



平成29年5月29日

各 位

会社名 株式会社 栗本鐵工所  
代表者名 代表取締役社長 串田 守可  
(コード番号 5602 東証第一部)  
問合せ先 総合企画室長 織田 晃敏  
(TEL 06-6538-7719)

## 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成19年6月27日開催の第111回定時株主総会におきまして、「当社株式等の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）についてご承認をいただき、その後、適宜改定を行い、都度、株主の皆様のご承認をいただいております。直近では、平成26年6月27日開催の第118回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。その有効期限は本年6月29日開催予定の第121回定時株主総会終結のときまでとなっております。

当社は、本日の取締役会におきまして、有効期限をもって本プランを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、当社の企業価値の向上・株主共同の利益の保護の観点から、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定め、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、本プランを導入し継続してまいりました。

一方、本プラン導入時から社会・経済情勢は変化し、コーポレートガバナンス・コードに則した経営が求められる等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。また、金融商品取引法による大規模買付行為に対する規制が浸透し、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保される等、買収防衛策を巡る外部環境も変化しております。当社は、これらの変化を踏まえ慎重に検討した結果、本プランの必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の取締役会におきまして、本プランの非継続（廃止）を決定いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、引き続き当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保に向けた取組みを進めるとともに、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合には、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上